

株式会社商船三井に対する 「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、株式会社商船三井（代表取締役 社長執行役員：橋本 剛、以下「商船三井」）との間で、本日、「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（以下「本商品」※1）の契約を締結しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

商船三井は、2019年度に事業を通じて優先的に取り組むべき社会課題として5つの「サステナビリティ課題」を特定し、2022年4月にはサステナビリティ課題の解決に向けた取り組みを加速すべく、各課題にかかる目標、KPI、及びアクションプランとして、サステナビリティ計画である「MOL Sustainability Plan」を策定しています。

〈みずほ〉は、この商船三井の取り組みを中心に、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に確認を行い、特にSDGsの目標達成に対しインパクトを与える活動として評価しました。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しています。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびにインパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関するKey Performance Indicator（KPI）達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

<案件概要>

融 資 先：商船三井
貸 付 人：みずほ銀行
契 約 締 結 日：2023年4月27日
融 資 形 態：コミットメントライン契約
期 間：7年
金 額：600百万米ドル
資 金 使 途：事業資金

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021年6月25日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の取扱開始について
https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FIはインパクト特定のツールとして、気候、水、エネルギー、生物多様性、文化・伝統等22のカテゴリーからなるインパクトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

インパクト	KPI	SDGs	
		目標	ターゲット
雇用、水(質)、生物多様性と生態系サービス	4 ゼロの達成(同社および同社国内外の連結子会社) <ul style="list-style-type: none"> 重大海難事故件数 重大貨物事故件数 油濁による海洋汚染発生件数 労災死亡事故件数 	 8	8. 8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
		 14	14. 1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
生物多様性と生態系サービス	<ul style="list-style-type: none"> バラスト水処理装置搭載船隻数(同社保有船) 	 14	14. 2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
気候、資源効率・安全性	<ul style="list-style-type: none"> 輸送におけるGHG排出原単位(同社及び主要な国内外の外航船運航会社) 環境投資額(同社及び国内外の連結子会社) クリーン代替燃料船の竣工隻数(同社グループ) 	 7	7. 3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
		 13	13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
大気	<ul style="list-style-type: none"> トンマイル当たりのSOx排出量(同社及び主要な国内外の連結子会社) 	 12	12. 4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
包括的で健全な経済・雇用	<ul style="list-style-type: none"> 外国人人材の養成(同社グループ) 女性管理職比率(単体陸上職) MOL Group Key Positions (MGKP) 在任者構成率(同社グループ) 	 4	4. 4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
		 5	5. 5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電関連事業の推進(同社グループ) 	 7	7. 2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。